

令和2年予算決算委員会第3分科会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月14日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和2年9月14日 午後1時40分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

教育福祉所管

①〔可児とうのう病院への支援〕

医師確保に向けた働きかけが必要である。〔深刻な問題である〕

医者が4人も減っているという危機的局面である。

②〔新型コロナの対応〕

体温測定のためサーモグラフィを使った計測が必要、特に学校で対応できるための予算措置が必要で、また熱のある生徒の対応できる部屋の確保が必要である。

③〔地域福祉推進事業〕

新型コロナ禍の中で何ができるのか。どういった活動ができるのかを検討し、新たな支え合いメニューが必要ではないか。新しい事業として構築していく必要がある。必要なものには予算をつけて。

④〔安心して活動できる福祉支援活動の充実〕

コロナ禍の中で活動している各種福祉支援事業（見守り・家事支援など）が安心して活動できるように、継続した支援を行ってほしい。

⑤〔ボランティア事業の見直し〕

公費で対応すべきものをボランティアに頼っているのではないか。

本来予算措置すべきものがあるのではないか。

5. 出席委員（6名）

分科会長	板津博之	副分科会長	松尾和樹
分科会委員	伊藤健二	分科会委員	山根一男
分科会委員	勝野正規	分科会委員	中野喜一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	山田喜弘	予算決算副委員長	伊藤 壽
---------	------	----------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎卓也

議会事務局書記 下園芳明

議会総務課長 梅田浩二

議会事務局書記 松倉良典

○分科会長（板津博之君） これより予算決算委員会第3分科会を開催いたします。

9月9日の予算決算委員会において、委員会から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様からの御意見をいただき、令和3年度当初予算編成に生かすよう、教育福祉委員会所管についての提言を行うように取りまとめていきたいと思っております。

まずここで、予算決算委員会において出された意見が5つ、当分科会に送られたものが5つございました。

正面の画面でも確認いただけますが、1つ目として、可児とうのう病院への支援ということで、これについては去年も実は提言を出しておるんですけども、医師が4人減ったということもありますし、医師確保に向けた働きかけが、さらなる働きかけが必要ではないかと。さらなる支援というのかということですね。

2点目としましては、新型コロナウイルス感染症の対応の中で、特に学校、小・中学校なんかにおいては、体温測定のため、サーモグラフィーを使った計測が必要ではないかと。学校での対応の予算措置が必要であり、また熱のある生徒の対応できる部屋の確保も必要ではないかというような御意見がありました。

3つ目としましては、地域福祉推進事業について御意見がありまして、新型コロナ禍の中で何ができるのか、それからどういった活動ができるのかを検討し、新たな支え合いメニューが必要ではないかと。新しい事業として構築していく必要がある。必要なものにはしっかりと予算をつけてやってほしいというようなことでありました。

4点目としまして、安心して活動できる福祉支援活動の充実ということで、コロナ禍の中で活動している各種福祉支援事業、これについては（見守り・家事支援など）ということでしたけれども、そういった支援事業が安心して活動できるように継続した支援を行ってほしいということでありました。

5点目としては、ボランティア事業の見直しということで、本来公費で対応すべきものを今の地域支え合い事業の中でボランティアに頼っているのではないかと。本来、予算措置すべきものもあるのではないかとという御意見でありました。

この5つがこの第3分科会に申し送られたものではあります。これらの意見のうち、提言として取り上げるかどうかについてを1つずつ整理して、取り上げることとなったものを後ほど成文化していきたいというふうに思います。

また、この5つ以外にその他の提言として取り上げたいものがあれば、御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この分科会として、まずこの5つにつきまして取り上げていくのかどうかということについて御意見をいただきたいと思います。

まず1つ目、これは改めて昨年の予算決算委員会が出された提言については、ちょっと読み上げさせていただきますけれども、地域医療支援事業についてということで、可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられていると。医療機器整備助成事業補助金の在

り方について、これ5,000万円ですけれども、機器整備に関わらず医師の確保につながるための有効な支援ができるよう適切な対応を講じることと、こういう提言を昨年は出しております。その上でこの可児とうのう病院への支援という、結果として4人医師が減ったということでもありますけれども、これをまた改めてというか、大事なことなのでということでもう一度同じような内容で出すのかどうかということになるかと思えますけど、いかがでしょうか。

まず、この可児とうのう病院への支援について、取り上げるかどうかについて御意見を伺いたいと思います。いかがですか。

○分科会委員（山根一男君） これに対する回答というのは、今ちょっとしっかり認識がないんですけれども、何らかの対応を市はしたんですしたっけ。どういう説明でしたか。

○分科会長（板津博之君） すみません、それも説明すればよかったです。

私のほうから、予算決算委員会の審査結果報告に対する対応というところをちょっと読み上げさせていただきますね。

令和2年度の対応としてですけれども、これは執行部からの回答であります。医師確保につながるための有効な支援は全国的な医師偏在という問題がある中で、市町村レベルの施策ですぐに結果を見いだすことは困難です。このような状況で市として取り組む施策としては、継続して可児とうのう病院を支援し、基幹病院としての役割を果たしてもらうことが長期的には医師確保につながるとともに、市民に有益をもたらすと考えています。こういった回答が出されております。

○分科会委員（山根一男君） 結果的に様子を見ているといいますか、何も手が出せないということを行っていると思えないんですけれども、全く手が無いのか、バンザイに近いような話ですので、ここで市民にとっても非常に大事な話ですし、前回よりもさらに悪化しているというのは、4人減っているという状況があるんですよね。ですので、継続してもし出すのであれば、すぐにやらないと、言い訳はされていますけれども、それでもやっぱり市民としては、これがなくなったりするとえらいことになるという危機意識の下で、さらに強い口調で何か対策をとるほうが委員会としては正しいやり方ではないかと私は思いますけど。

○分科会長（板津博之君） 再度、提言にしたほうが良いという御意見でよかったですかね。一応すみません、参考までにですが、私のほうでこの4人の内訳について再度、担当課に確認したところ、1人はいわゆる非常勤の眼科の先生とのことで、診察自体はそれによってなくなるということではないので、その1人については影響はないと。ただし、残りの3人の医師については研修医ということで、ただ、どういったことをやられていたのかということ、いわゆる救急の初期対応の部分をその3人の研修医がやられていたということで、そこについては非常に影響があるのではないかなというふうなお話でありました。参考までにお知らせをさせていただきます。

今、この可児とうのう病院については山根委員のほうからは、取り上げていったほうが良いということであったんですが。

○分科会委員（伊藤健二君） 私も取り上げていったほうがいいという論点です。

私は当初、この支援の在り方についてこれまでの流れを受けつつも、このコロナ禍の下での対応として、いわゆる医療機関の衛生材料を含めたマスク、ガウン、その他等々、それからいろいろな形での出費が急激に増大をしているということです。そういう点でこの5,000万円の支援が今は医療機器を新たに買い足すという形に限定されているこの枠組みを可児市の助成する内容としては、医療活動に必要な経費も含めた資金として、今年度は可児市は5,000万円同じように出すけれども、使い方については病院の采配で、病院長の下で管理されればよいというような方向に切り替えてはどうかという問題を提起しようと考えました。という意味で、ぜひ支援の内容についても、この新たな状況の下での新たな対応の仕方として具体化をしてはどうかという意見です。以上です。

○分科会長（板津博之君） ありがとうございます。

今、伊藤健二委員からは、現在は医療機器に限定したいいわゆる使途の部分で、医療機器しか買ってないんだけど、それを経営の例えばの件費とかそういったことですかね、その医療機器に限定したところじゃなくて、ほかの部分でも使ってもらったらどうだというような内容、これは内容の部分になっていっちゃうんですけど、いずれにしても取り上げるべきだということではよかったですね。

○分科会委員（伊藤健二君） はい。

○分科会長（板津博之君） じゃあ、これにつきましては皆さん、取り上げていくということで、まずその確認だけですけれども、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ次、新型コロナウイルス感染症の対応につきましてですが、これについてはちょっとまた私のほうで調べさせていただいた情報をシェアさせていただきますが、御案内のとおり可児市は、非接触式の体温計を全ての小・中学校に購入するというで補正予算で決まっております。

例えば、ほかの自治体で言いますと、赤外線温度を感知するサーモグラフィーカメラというのを配備されている、例えば西宮市だとか、それから寝屋川市においてはハンディー型のサーモグラフィーを三脚にセットする形で、ここは規模が大きいんですけども、生徒数400人当たりに1台を基本として配備しております、市立小学校が34校、それから市立の中学校が19校ということで53セットを購入されて約1,000万円かかったと。単価計算するとその体温計と三脚のセットでおおよそ20万円ということだそうです。

それから、石川県の白山市がちょうどパソコンでモニタリングするタイプのサーモグラフィー、これは同時に20人ほどの認識が可能だと言われておる多人数認識型のサーモグラフィーカメラを購入されて、22校に配備をされた。これのお値段をお聞きしたところ、もろもろで、カメラとパソコン、それからハブというものが要なんですけれども、全て含めて1セット100万円だそうです。これを24台配備されたということで、2,400万円かかったと。これについては常時、人がいてモニタリングしなくちゃいけないので、それについては、今

後はスクールサポーターさんがそれを対応してやっていくというようなこともおっしゃられていましたが、いずれにしろ、そういった金額がかかるということと、可児市がちなみに今度購入する非接触型の体温計は1台2万円ということで担当課から回答を得ております、正面のスクリーンで白山市のサーモグラフィーについて紹介します。

ということで、今のが白山市の一度に20人チェックできるというサーモグラフィーだそうなんですけれども、いずれにしても、予算的には100万円ほどかかるということですので、非接触型の2万円の体温計を新たに今回補正で買うわけなんですけれども、そこへさらにこういったまた高額なものをつけていくのかどうかというようなことなんですけれども、これについては取り上げていくかどうかというところはいかがでしょうか。御意見があれば伺いたいと思います。

○分科会委員（勝野正規君） 今、非接触式の体温計を導入しての今、委員長言われたとおりで、次へのステップということで高額な予算を確保しなければならないんで、それは次年度への提言ということでいいことだけれども、まずは次年度というのは、今年度、非接触式を確保するんで、今回は提言に上げる必要はないと私は思います。

○分科会長（板津博之君） ほかによろしかったでしょうか。御意見がないようであれば、今回はちょっとこの項目については取り上げないということにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

○分科会委員（伊藤健二君） これは、学校の生徒等の新型コロナウイルス感染症対策としての趣旨での議論かと思いますが、サーモグラフィーを使った計測が必要というあれは、相手方、場所を特定していないんですよ。例えば、この可児市の本庁舎の出入りする人の流れはほとんど現在、体温的にいうと管理されていませんよね。この現状についてこのままでいいのというのがあって、新型コロナウイルス感染症が医療福祉という意味からいけば、この委員会だという形で、ひとつ庁舎の管理に関わる点でも一度抜本的に検討してみたらと、サーモグラフィーを活用してと。数については必要数を合理的に考えればいいというふうになるんだと思うけど、そういう問題は提起してみるということで、僕は新型コロナウイルス感染症の対応というテーマだからサーモグラフィーは一度考え方を定めて対処すべきというふうに入れてみたらどうかと思うんですが、どうでしょう。

○副分科会長（松尾和樹君） 確かに伊藤委員が言われるように、例えば、本市でもつい先日ですけど、昨日ですかね、可児市立図書館のほうでもその新型コロナウイルス感染者が発症した人がいるということだったので、庁舎に限らず図書館とかそういった可能性があるようなところに、新型コロナウイルス感染症の対応として入れていくということは一つかなあと僕も思いました。

○分科会長（板津博之君） ほかに。

今、取り上げたほうがいいんじゃないかという意見もありましたけれども、山根委員、中野委員、いかがでしょうか。

○分科会委員（中野喜一君） 市役所に例えば2台ですとか、100万円程度で、僕も調べた会

社では100万円程度でできるということなんで、取りあえず実験的に先行導入みたいな形で市役所に2台入れるとか、そういう感じでやっていってみてもいいんじゃないかなあというふうに思いました。一気にがーんというのは無理だと思うんですけども。

○分科会長（板津博之君） 山根委員はいかがですか。

○分科会委員（山根一男君） ちょっとこの文面だけではどういうあれだか分かりにくかったというのがありますけれども、反対はしないんですけども、すごく限定的な政策に思えてなりません。委員会からやるんなら、もう少し新型コロナウイルス感染症に関して大きな提言が出ないのかなというふうにちょっと今感じております。

○分科会長（板津博之君） ちょっと割れましたけれども、これを提言としていくのであれば、また文言も考えなくちゃいけませんけれども、勝野委員、さっき手を挙げていましたが何か発言、いかがですか。

○分科会委員（勝野正規君） お気持ちは分かるんですけども、不特定多数が出入りするところへ、まず庁舎なら庁舎へモデル的ということはあるんですけども、やっぱり所管の委員会という大前提があるんで、学校ということやったら問題ないと思いますけれども、例えば庁舎やったら管財課とか総務部所管になるとか、例えば地区センターとかいろんところが出てくるんで、それは私たちが次年度の予算へ提言するということにはちょっと厳しいかなと思っております。

○分科会長（板津博之君） ちょっとこれはまず取り上げるかどうかというところなんですけれども、もし取り上げるということになれば文章化、成文化していく、この後、成文化していくことになるんですが、再度取り上げるかどうかというところだけについて、今、山根委員と勝野委員はその必要はないということであったわけですけども、副委員長と伊藤健二委員と中野委員は取り上げたほうが良いということで、確認ですが、そういうことでよろしかったですか。

予算決算の正・副委員長としては、何かアドバイスがあれば。

○予算決算副委員長（伊藤 壽君） 意見が割れたというか、このことについて反対ということではないとは思いますが、もしあれでしたら委員長報告の中で、きちっとこの経過を言っていたかというようなことにしてもいいのかなと私は思いましたけれども。以上です。

○分科会長（板津博之君） 今、というようなアドバイスをいただきましたが、提言までするというのではなくて、そういった意見が出たということで委員長報告、これ予算決算委員会の委員長報告として委員長報告の中に入れていただくということでどうかということだと思いますが、いかがですか、そういうことで皆さん。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということでよろしいですか。じゃあ、そのようにさせていただきたいと思いません。

それでは、続きまして3つ目、地域福祉推進事業の部分です。

新型コロナ禍の中で何ができるのか、どういった活動ができるのかを検討し、新たな支え

合いメニューが必要ではないかと。新しい事業として構築していく必要がある。必要なものには予算をつけてということなんですけど、これちょっと私から提案なんですけれども、3つ目、4つ目、5つ目は、実は内容的にはリンクしておくと私は思っています、ついでに4つ目、5つ目についても読み上げますが、安心して活動できる福祉支援活動の充実ということで、コロナ禍の中で活動している各種福祉支援事業（見守り・家事支援）などが安心して活動できるように継続した支援を行ってほしい。それから、5点目としてボランティア事業の見直し。公費で対応すべきものをボランティアに頼っているのではないかと。本来、予算措置すべきものがあるのではないかと。御意見でした。

この3つは、3、4、5については、地域福祉推進事業というくくりで一緒くたにできないかなというふうに思うんですが、その上で取り上げていくかどうかというところをお聞きしたいなと思いますが、いかがですか。

○分科会委員（伊藤健二君） 意見を言います。3、4、5がリンクしている、リンクしているというのは、私もそのとおりだと思います。私はもともと4のところではしゃべろかなと構えておったんですが、分科会会長からの提議があるので、そういうふうに一本化してもらったほうが焦点がぼけなくてというか、間口がきちっとする。その地域福祉推進事業という形ならそれでいいし、福祉支援活動でもいいんだけど、要は、可児市はこの間調査しました。80歳以上の方の独居とか、あるいは高齢者老人世帯のありようについて状況調査をしましたが、これがコロナ禍の下で大変いろんな影響を受けています。

介護関係が十分使い切れないとか、民生委員からの訪問を受けるにしても様々な制約、回数上とかいろいろあります。その辺が、このまま放っておくと何にもやり切れなくて、必要な支援、援助がいかないまま高齢者、老老世帯が孤立化したり、孤独死という問題も以前から問題視されているので、そういうものを防止しながらコロナ禍を乗り越えるにはどういう事業が必要なのかという視点でちょっと少し整理をして提起をしてみたらどうだろうかという問題意識で大変賛成です。

○分科会長（板津博之君） 一応今、この3、4、5については、1つのテーマという形にして提言として取り上げたらどうだという御意見でしたが、ほかに。

○分科会委員（山根一男君） 私もそれでいいと思います。特に3と4にはコロナ禍、コロナのことが言葉も出ておりますし、政策あるいは支え合いのメニュー、あるいは各種支援事業というふうになっておりますけれども、やはりコロナ禍に関して従来のやり方が有効かどうかということも含めまして、あるいは今回コロナ禍の総合対策として練られたいろんな政策について本当に有効かどうかも含めまして、そういう検証をしながら、より有効な政策を打つように働きかけるような提言があってもいいんじゃないかなと思います。

○分科会長（板津博之君） そうしましたら、この3、4、5については1つとして提言として取り上げていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、当分科会としては、まず1つ目として可児とうのう病院への支援ということ、それ

から2つ目としては、今の地域福祉推進事業なり福祉支援活動の部分で提言とするということで、この2項目に絞らせていただくということによろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

ほかに、念のためお聞きしますが、そのほか、ここに上がっていない部分で取り上げた方がいいんじゃないかというような御意見があればお聞きしますが、それについてはよかったですか。

〔挙手する者なし〕

暫時休憩とします。

休憩 午後2時09分

再開 午後3時25分

○分科会長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど皆さんから御意見をいただきまして、当分科会といたしましては、可児とうのう病院の支援についての部分と、それから地域福祉推進事業、安心して活動できる福祉支援活動の充実、ボランティア事業の見直しという3つについて1つにまとめたものを提言とするというこの2本立てで行くといくことで決まりましたので、それを2つの提言として取りまとめさせていただきまして、今から読み上げさせていただきたいと思います。

それでは、当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を策定いたしましたので、原案について提案させていただきます。

1つ目としまして、地域医療体制の充実について。

可児とうのう病院は本市の基幹病院として位置づけられている。救急医療体制の確保など基幹病院としての機能を維持するための有効な支援を講じること。

2つ目といたしましては、コロナ禍での地域福祉・支援活動について。

コロナ禍にあっても各種地域福祉・支援活動（サロン・家事支援・見守りなど）に携わっている関係者が安心して進められるよう地域の状況に応じたさらなる支援を行うこと。

この2つといたします。

提案の内容については、9月15日の予算決算委員会において報告します。また、提案内容の表現等の一部変更は、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これで第3分科会を終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後3時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月14日

可児市予算決算委員会第3分科会長